

学校を核とした地域力強化プラン

令和6年度予算額（案） 7,637百万円
（前年度予算額 7,650百万円）



背景・課題

- ▶ 少子高齢化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけでの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの課題やニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自主的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせる自治体の取組を総合的に支援する補助事業

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
（都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3）

対象（交付先）： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,050百万円（7,066百万円）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。

2

地域における家庭教育支援基盤構築事業

70百万円（75百万円）

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

329百万円（338百万円）

スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）やスクールガード（学校安全ボランティア）の活用等により、地域と連携した学校安全の取組を推進し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備。

4

地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

9百万円（9百万円）

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

健全育成のための体験活動推進事業

99百万円（99百万円）

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など宿泊を伴う様々な体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促進。

6

地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円（8百万円）

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）

7,050百万円

（前年度予算額）

7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点:18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

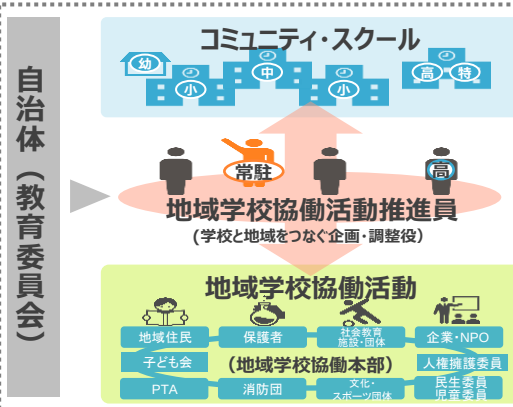
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等を支援**

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、**学習支援や体験・交流活動等を支援**

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

- すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施**
【参考】予算補助を受ける自治体数
R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体
- 地域学校協働活動推進員等の数の増加**
【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数
R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人
- コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加**

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、**子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加**

- ※子供を取り巻く課題の類型例
- ・学校運営上の課題
（社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など）
 - ・学校と地域の課題
（地域の安全・防災など）
 - ・学校と家庭の課題
（放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加

事業改善・充実のための取組（R5～）

- ▶ 各自治体は、課題に応じた**目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施**
- ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに**事業全体の成果分析を実施**併せて、**全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる**

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、**自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加**

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和6年度予算額（案） 70百万円
（前年度予算額 75百万円）



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約30万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [61百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R6目標： **1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[8百万]

- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[1百万]

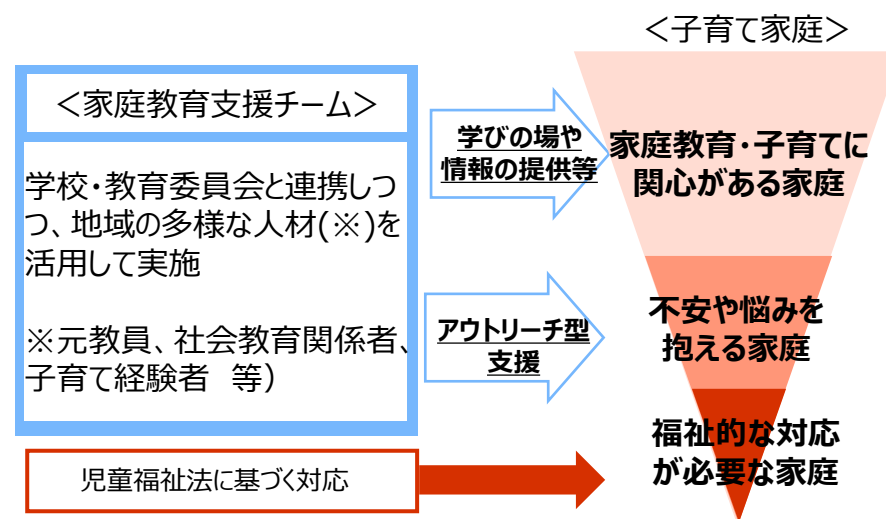
→ R6目標： **100チーム**

- 事業開始：平成27年度～

骨太の方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

4. 包摂社会の実現 （孤独・孤立対策）

日常の様々な分野で緩やかなつながりを築ける多様な「居場所」づくりなど孤独・孤立の「予防」、アウトリーチの取組、社会的処方活用の活用、ひきこもり支援、新大綱に基づく自殺総合対策など重点計画の施策を着実に推進する。



アウトプット（活動目標）

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がある保護者の割合が改善する。（R3:29.9%）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

令和6年度予算額（案） 329百万円
（前年度予算額） 338百万円



【 補助事業（補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担）、実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始 】

背景・課題

学校や通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う事故・事件の発生も踏まえ、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化**が必要とされている。

事業内容

スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する**育成講習会の実施**
- 各種講習会等への参加支援**（他の自治体で開催する育成講習会への参加支援も含む）

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる助言、見守り活動に対する**謝金**、各学校を定期的に巡回するための**旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡会等の開催**を支援、**装備品の充実**

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯等に関する知識や非常時の対応策等を身に付けさせるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布**することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙やポスター、看板等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

令和6年度予算額（案）	9百万円	【補助率】
（前年度予算額）	9百万円	国 1/3
		都道府県 1/3
		市町村 1/3



※市町村が単独実施の場合、市町村が2/3負担で実施が可能（国は1/3補助）

事業の方向性

・20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約89万人（令和2年国勢調査より）。令和3年度の高等学校中退者は約4万人で前年度より増加（文部科学省調査より）。
・高卒認定試験受験の目的は、大学等への進学が約65%、就職が約18%となっている（令和4年度受験者アンケートより）。高校卒業資格を得ることで進学や就職、資格試験の受験資格取得等の機会増加が期待される。

現 状

課 題

・自治体に対する意向調査では、高校中退者等への学習支援等を実施している自治体は約5%にとどまった。現状、学習支援等を実施できていない理由としては以下のような課題が挙げられた。（文部科学省調べ）
①事業実施のためのノウハウがない（37%）
②予算や人員の確保が困難（33%）
→上記の課題に対して、国からの取組の支援や、事業実施のノウハウを横展開することは重要。

これまでの取組（平成29年～）・今後の方向性

・これまで、30の自治体等が事業を実施（※一部、継続団体の重複あり）
・受講者の進学・就労実績のモデル構築・展開
・地域資源活用やステークホルダーとの連携について、広報誌や全国協議会を通じ自治体、厚労省、法務省と連携し情報提供
・補助要綱改正で基礎自治体への直接補助を実現（令和3年度より）
・250以上の自治体は、国の支援があれば高校中退者等への学習支援等の取組実施を検討したいと回答しており（文部科学省調べ）、国の後押しによる取組拡充の余地は大きい。

事業概要

高校中退者等を対象に、地域資源（高校、サポステ、ハローワーク等）を活用しながら社会的自立を目指し、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【実施主体】 都道府県・市町村
件数・単価（国庫補助額）：9箇所×約100万円（予定）

① 支援体制の構築

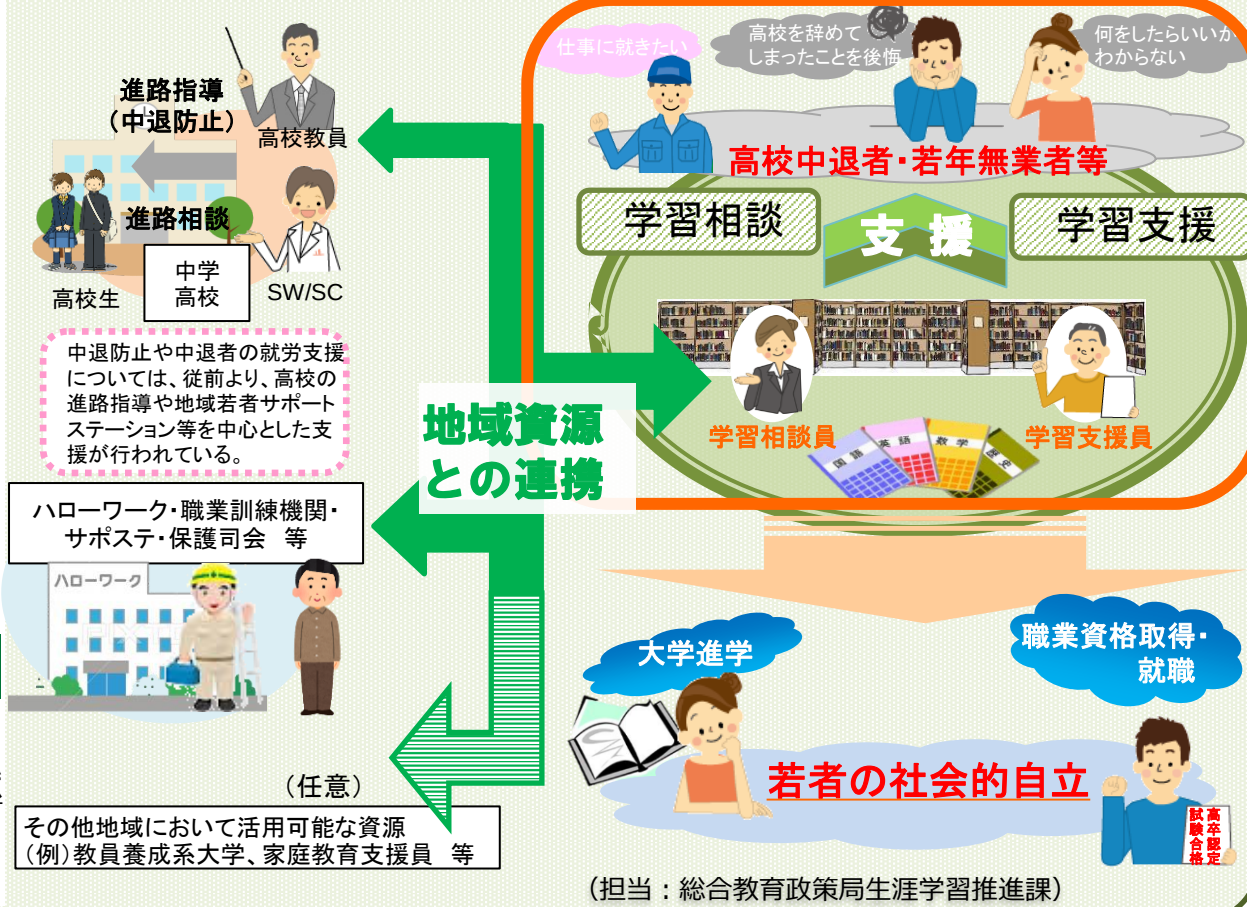
● 地域住民・企業・民間団体、労働局、保護観察所等との連携体制構築など、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤構築を支援するとともに、優良事例の横展開を目指し、全国的な取組の推進・強化を図る。

② 学習相談等の提供

● 教育委員会OBや退職教員、福祉部局職員、保護司等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介、④就労に関する相談や職業訓練に関する紹介など関係機関と連携し学習・就労に関する相談・助言をアウトリーチの手法を含めて行う。

③ 学習支援等の実施

● 図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習の場を提供するとともに、ICTの活用も含めた学習支援を退職教員、ボランティア、NPO等の協力を得て、実施する。
また、就労希望者にはES添削や面接練習等を併せて実施する。



健全育成のための体験活動推進事業

令和6年度予算額（案）

99百万円

（前年度予算額）

99百万円



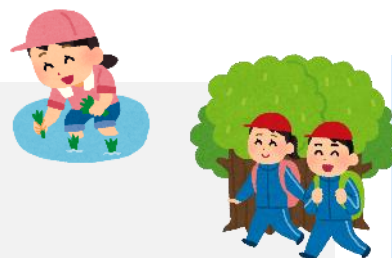
文部科学省

事業目的

- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援



（１）宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における２泊３日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

（２）体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

経済財政運営と改革の基本方針2023

（R5.6.16閣議決定）

『豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験活動や（略）を推進する。』

教育振興基本計画

（R5.6.16閣議決定）

『○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUターン・Iターンを促進するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	諸謝金、旅費等	補助割合	国 1 / 3

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

地域を担う人材育成のための キャリアプランニング推進事業

令和6年度予算額（案） 8百万円
（前年度予算額） 8百万円



背景・課題

- 地元企業等と連携した職場体験・インターンシップは、**児童生徒の勤労観・職業観を形成する上で欠かせない体験活動**であるとともに、児童生徒がより**地元企業への愛着や理解を深められる機会**としても重要である。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、**職場体験・インターンシップの実施状況が大きく落ち込んでおり、その回復が喫緊の課題**となっている。

事業内容

「キャリアプランニングスーパーバイザー（※）」を教育委員会等に配置し、**キャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材の育成を図る。**

※ 元民間企業の人事担当者、キャリアコンサルタント、退職校長等の学校関係者等を想定
（令和4年度実績：配置人数21人）

【キャリアプランニングスーパーバイザーの主な業務】

- ・ 地元への理解や愛着を深めるキャリア教育の推進
- ・ 職場体験・インターンシップの受入れ先開拓
- ・ 学校と企業等とのマッチング
- ・ 教職員等への支援・相談・情報提供
- ・ 生徒へのキャリアカウンセリングや就労支援
- ・ 中退者や高校卒業後早期離職した者等への就労支援
- ・ 高校や地域若者サポートステーション等との連携

対象校種	小学校、中学校、高等学校等	実施主体	都道府県、市区町村
------	---------------	------	-----------

補助割合	補助率（国：1/3 県市：2/3）	補助対象経費	諸謝金、旅費等
------	-------------------	--------	---------

（開始年度：平成27年度）

◆デジタル田園都市国家構想総合戦略（R4.12.23閣議決定）

『児童生徒がより地元企業への愛着や理解を深められるよう、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップを促進する等、小中高等学校を通じたキャリア教育を推進する。』

◆経済財政運営と改革の基本方針2023（R5.6.16閣議決定）

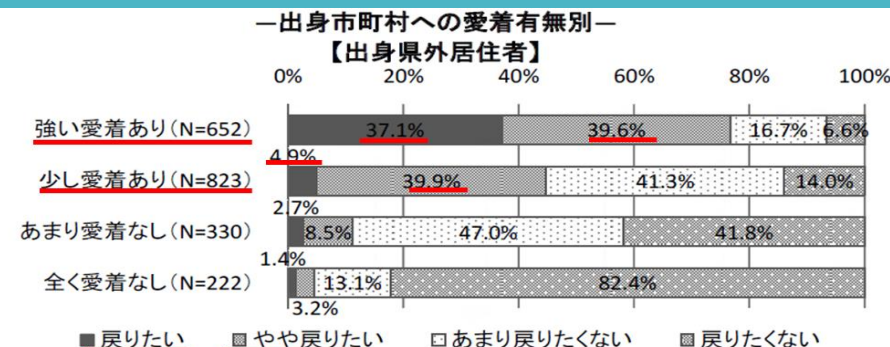
『産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進（略）を含め、新しい時代の学びの実現に向けた環境を整備しつつ（略）』

（参考）職場体験・インターンシップを実施している学校の割合

	H30	R1	R2	R3
公立中学校	97.7%	97.9%		28.5%
公立高等学校 （全日制＋定時制）	87.6%	85.0%		52.9%

※「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」（国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）を基に作成

（参考）出身市町村へのUターン希望状況



※「地方における雇用創出・人材還流の可能性を探る」（独立行政法人労働政策研究・研修機構）をもとに作成

（担当：初等中等教育局児童生徒課）